

広川町農業委員会
第29回総会議事録

(令和元年12月5日)
広川町農業委員会

広川町農業委員会第29回総会議事録

令和元年12月5日広川町農業委員会第29回総会が広川町役場3階大会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 報告事項1 農地法第5条の規定による許可処分取消願
- 報告事項2 農地法第18条第6項の規定による通知
- 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

農業委員

議席	氏名	議席	氏名
議長	大石 義勝	6	野田 光浩
会長代理	熊添 泰行	7	野田 京子
欠	原野 利男	欠	馬場 啓介
2	庄籠 弘典	9	丸山 信夫
欠	角 武治	10	鹿田 勝師
4	中村 和浩	11	山崎 義史
5	鐘ヶ江 百合子	12	渡邊 鉄也

農地利用最適化推進委員

議席	氏名	議席	氏名
1	田中 秀典	欠	弓削 和幸
2	古賀 秀之	9	稲員 雅史
3	中村 正明	10	野田 隆文
4	山村 光重	11	山下 明俊
5	丸山 敬二郎	12	中島 和彦
6	綾戸 睦夫	13	古賀 英夫
欠	渡邊 通稔		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 井上 新五 書記 井上 周亮 田中 和弘

会長代理 熊添泰行
開会のあいさつ

議長

会長挨拶

議長 議事録署名人 2番・庄籠弘典 農業委員、11番・山崎義史 農業委員

欠席者 農業委員 1番 原野 利男 3番 角 武治 8番 馬場 啓介
推進委員 7番 渡邊 通稔 8番 弓削 和幸

議長

議案の一部訂正があります。事務局から説明させます。

事務局

訂正部分の説明

議長

報告事項1 農地法第5条の規定による許可処分取消願について 事務局の説明をお願いします。

事務局

順位1 一條 字 風穴 2筆 (譲受人：■■■■) (譲渡人：■■■■)
理由 事業の計画中止によるもの

引き続き順位2です。

広川 字 指合 1筆 (譲受人：■■■■) (譲渡人：■■■■)
理由 事業の計画中止によるもの

引き続き順位3です。

日吉 字 南東原 1筆 (譲受人：■■■■) (譲渡人：■■■■)
理由 譲受人が死亡したため

議長

事務局の説明が終わりましたので、3件について質問意見等ありましたらお願いします。
無いようでしたら次に進みます。

農地法第18条第6項の規定による通知 順位1、順位2、一括して事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 順位1 新代 字 下ノ間 1筆 (賃借人：■■■■) (賃貸人：■■■■)
理由：賃貸人の都合による

順位2 新代 字 下ノ間 1筆 (賃借人：■■■■) (賃貸人：■■■■)
理由：賃貸人の都合による

議長

事務局の説明が終わりましたので、この2件について質問意見等ありましたらお願いします。

無いようでしたら次に進みます。議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件、順位1 事務局の説明をお願いします。

事務局

説明

順位1 新代 字 鈴ヶ山 3筆 (譲受人：■■■■) (譲渡人：■■■■)

「契約の種類：賃貸借」「摘要：資材置場」

事前着工による違反転用の経緯がありましたが、筑後農林事務所の担当者と譲受人と事務局でその処置について協議し、譲受人がその対応をされたので違反が解消されたと判断されました。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

9番 稲員雅史 推進委員

事務局から説明があったとおりです。水利の同意も取れています。
ご審議よろしくをお願いします。

議 長

委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

12番 渡邊鉄也 農業委員

一係にあったものが移転されるのですか。

事務局 そのとおりです。

10番 鹿田勝師 農業委員

事前着工は、知っていて実行した悪意があったものですか。

事務局

9月頃に譲受人が来庁されて申請地の事を聞かれました。3種農地で転用しやすい農地で有る事と転用計画が決まったら事前協議をお願いしますと伝えていました。

その後10月21日、受付期限日に事前着工の事実が発覚しました。譲受人は、事前着工については9月に来庁後、行政書士と測量事務所が既に書類は申請して終わっていると思っていたと話され、その後、違反解消の処理を的確にされたと判断します。

議 長

他にありませんか。無いようでしたら採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 賛成多数。

議 長

賛成多数で認める事とします。

次に進みます。順位2について事務局の説明をお願いします。

事務局

説明 長延 字 地蔵ノ元 1筆 (譲受人：■■■■) (譲渡人：■■■■) 「契約の種類：売買」「摘要：建売住宅2戸」

議 長

事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

4番 山村光重 推進委員

水利の承諾も取れていますので、問題が無いと思います。

議 長

担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見等ありましたらお願いします。

全委員 質問なし。

議 長

無いようでしたら採決に移ります。順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長

全会一致で認める事とします。

以上で審議は終わりました。

会長代理 熊添泰行

以上をもちまして、農業委員会総会を終了します。ありがとうございました。

総会の経過を記載し、その相違ないことを証明するために押印する。